

指定管理候補者の選定結果について
(吉野川市コワーキング・シェアオフィス及び吉野川市ポケットパーク)

産業経済部公の施設の指定管理者選定委員会を１０月１５日（火）に開催し、吉野川市コワーキング・シェアオフィス及び吉野川市ポケットパークの指定管理候補者を次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経る必要があることから、令和６年１２月議会定例会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

１ 公の施設の名称及び所在地

名 称 吉野川市コワーキング・シェアオフィス及び
吉野川市ポケットパーク

所在地 吉野川市鴨島町鴨島２５２番地１及び鴨島町鴨島２５２番地３

２ 指定期間

令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで（２年間）

３ 指定管理候補者として選定された団体

名 称 ＦＵＫＵ－ＧＹＯ－ＬＩＦＥ株式会社

所在地 阿波市吉野町西条字大西５７番地３

４ 応募団体一覧

名 称	所在地
かもじま五九郎まちづくり株式会社	吉野川市鴨島町鴨島４８５番地４３
ＦＵＫＵ－ＧＹＯ－ＬＩＦＥ株式会社	阿波市吉野町西条字大西５７番地３